

令和6年度
宮城県・仙台市入院者訪問支援事業

入院者訪問支援員養成研修

日時／第1回 令和6年11月23日（土）・24日（日）【申込期限：11/20（水）】
第2回 令和6年12月14日（土）・15日（日）【申込期限：12/9（月）】
※各回とも国が指定した全プログラム（2日間）を受講していただく必要があります。
（途中退席・遅刻・早退等の場合、修了証は交付されません。）

場所／トークネットホール仙台（仙台市民会館）2F 会議室3・4

受講費用／無料

対象／「入院者訪問支援員」として活動を希望する方（下記の①又は②のいずれか）

- ① 精神保健福祉士、看護師等の国家資格がある方
- ② 上記①以外の方（ピアサポーター等、どなたでも）

※「入院者訪問支援員」は研修を修了された方の中から選任されます。実際に訪問する場合は2人1組で行います。

【プログラム】

一日目 講義 10:00～16:00（入院者訪問支援員の意義・役割）

二日目 演習 10:00～17:00（グループワーク等）

入院者訪問支援員とは・・・

- 精神保健福祉法の改正により令和6年度から各都道府県が実施する事業です。
- 「入院者訪問支援員」は、精神科病院に入院し、家族など地域とのつながりが希薄になっている患者のもとを訪問して入院患者さんの話を丁寧に傾聴し、必要な情報提供を行います。
- 入院患者さんの孤独感や自尊心の低下をやわらげ、その方が持つ本来の力を取り戻せるよう、第三者の立場でサポートする役割を担います。



QRコードもご利用下さい。

【申し込み方法】

こちらのフォームからお申込みください → <https://forms.gle/RHnwPMjQkmWZcZUH8>

※申込みは先着順で受け付けます。申込期限前に定員に達した場合は、早めに締め切る場合があります。

【主催】一般社団法人宮城県精神保健福祉士協会（宮城県・仙台市委託）
〒981-1104 仙台市太白区中田5丁目5番1号（春日療養園内）
（お問い合わせ先） miyagi.houmonshien@gmail.com

※電話による対応は行っておりません。